

市 広報 **みやま**



代表の座をかけて

平成23年度国民体育大会にむけて、第31回九州ブロック大会が県内各地で開催されました。基山町では、8月20日（土）・21日（日）の両日、柔道とソフトボールの試合が行われ、九州各県のトップアスリートたちが熱戦を繰り広げました。

2011 **9月15日号** No.945
 (平成23年)

主 な 内 容

- 行政改革の実施状況…………… 2～4
- 第20回きやまロードレース大会参加者募集… 5
- 荒穂神社の御神幸祭…………… 6～7
- 9月20日から26日は動物愛護週間です… 8～9
- 消防サイレンの吹鳴について…………… 9
- 出納室封筒に掲載する広告を募集します！… 10
- ダンボールコンポストを始めてみませんか？… 11

- 特定健診後の特定保健指導を実施しています… 12
- まちの話題…………… 12
- おしらせ…………… 12～15
- 今月の料理…………… 15
- 図書館だより…………… 16
- やったね！歯ッピーちゃん…………… 16

行政改革 実施状況

基山町行政改革実施計画書

(平成18年10月策定)に基づく、

平成22年度及び実施期間の実施

状況を報告します。

はじめに、行政改革実施計画

書について説明します。

平成18年4月に決定した「第

4次基山町行政改革大綱」で「財

政の健全化」、「事務事業の見直

し」、「組織・機構の見直し」、「協

働のまちづくりの体制構築」、「

定員管理と人材育成」の5本

を柱として、大綱の項目ごとに

具体的な取り組み項目と改善項

目を示しています。実施期間は、

平成18年度から22年度までと

なっています。

平成22年度及び実施期間の実施状況

財政の健全化

1. 経費全般の見直し

(1) 四役報酬の削減

平成19年4月から、町長7%、

副町長、教育長、収入役について

は、5%減額しています。平成22

年度の報酬の削減等による財政効

果額は、196万円となっており、

実施期間の財政効果額は814万

円でした。

副町長につきましては、「基山

町に副町長を置かない特例条例」

を制定し、平成21年4月1日から

平成24年2月19日まで、置かな

いことになっています。このこと

による実施期間の財政効果額は、

2,344万円となっています。

(2) 非常勤特別職報酬の削減

平成19年4月から非常勤特別職

の年額、月額、日額の報酬につい

ては、選挙に関わる報酬を除き5

%減額しています。平成22年度の

財政効果額は、年間240万円と

なり、実施期間の財政効果額は9

85万円でした。また、各委員会

等で短時間で終了する会議につい

ての日額の報酬減額や各委員会等

の廃止及び定数の見直しも引き続

(3) 教育委員報酬の削減

平成19年4月から5%減額しま

したので財政効果額は、年間5万

(4) 給与制度の見直し

人事考課制度を確立し、勤務成

績に応じた給与等を支給するよう

に作業を進めています。

(5) 日当の削減

宿泊を伴う出張以外の日当につ

いては、平成22年4月から支給し

ないことにしました。このことに

よる財政効果額は、320万円と

なっています。

(6) 庁舎・保健センター維持管理費の削減

庁舎等では、クールビズ及び

ウォームビズを徹底して実行しま

した。

	平成22年度	平成21年度	平成18年度
水道料金	65万円	55万円	62万円
電気料金	673万円	645万円	737万円
電話料金	187万円	153万円	183万円
燃料費 (灯油代)	191万円 (26,000ℓ)	86万円 (14,400ℓ)	122万円 (18,040ℓ)

*平成22年度から子育て交流広場が社会福祉協議会事務所から保健センターに移転しましたので前年と比較して増額となっています。
※金額、数量については、当該年度の料金及び使用量の実績です。

2. 補助金等の整理合理化

(1) 補助金等の廃止・縮小

平成18年9月に提出された基山町補助金等検討委員会提言書に基づき、補助金等の廃止・縮小を行っています。実施期間に18項目の補助金等を廃止し、9項目の補助金等の見直しを実施しました。

平成22年度決算額は、前年と比較すると260万円の減額となっています。

(2) 各種委託料の見直し

① 清掃業務委託

庁舎等の清掃業務については、平成18年度から職員により事務室の清掃を実施し、経費の削減に努めています。

② 植栽管理委託

地域でのボランティア活動の推進やアダプトプログラム等の活用により、平成22年度決算額は、前年と比較すると28万円の減額となっています。

3. 自主財源の確保

(1) 滞納繰越額の徴収強化

平成22年度末の町税等の滞納額は、1億3,171万円となっています。

平成20年度から佐賀県税事務所との共同催告に取組み、平成22年度は、326件の共同催告書を送付しました。

(2) 町有財産の有効活用及び広告の推進

各種媒体での広告料として、平成22年度に103万円の収入がありました。実施期間の収入は521万円となっています。

(3) 各施設の使用料見直し

職員の駐車料金の徴収については、実施に向けて検討しましたが権利等の問題があり実施できていないため今後検討していきます。

4. 公共工事費縮減及び入札制度の改善

(1) 工事費の縮減

歳出総額に占める普通建設事業費割合を緊急の場合を除き、3%以下となるように取り組んでいます。平成22年度は、国の景気対策による地域活性化交付金等もあり8.9%となっています。

(2) 入札制度の改善

入札結果等をホームページで公表しています。

平成22年度は、総合評価方式による入札を1件行いました。

※総合評価方式とは、入札価格のみならず、技術面での競争を積極的に促進することにより、よりよい公共工事の品質確保を図る目的で入札価格が最低でなくとも、提示された技術的要素を総合的に評価した結果で落札者を決定する方式です。

事務事業の見直し

1. 事務事業の見直し

(1) 行政評価システムの構築

行政評価については、基山町まちづくり基本条例に盛り込まれており、平成23年度中に行政評価システムを構築します。

(2) 指定管理者制度の活用

公の施設における指定管理者の活用につきましては、基山町老人憩の家、基山町農産物加工場、町民会館、体育施設等について導入しています。

(3) 電子自治体構築の推進

平成22年度に内部情報システムを整備が終了し、主な庁舎内システムの電子化が完了しました。今後は佐賀県高度情報化推進協議会、佐賀県ICT推進機構などでの議論をふまえながら、安価なシステムの共同利用や電子自治体構築について更なる検討を実施します。

(4) 安全に安心して快適に暮らせるまちづくり

民間ボランティアの皆様の活動及び各団体の委員のご協力により、ます青色回転灯積載車によるパトロールにより、全体の犯罪件数は平成21年度148件から平成22年度143件と減少しています。平成22年度の青色回転灯積載車の稼働日数は、108日でした。また、平成21年3月に一般車両に搭載可能な青色回転灯5台を購入し、青少年問題協議会補導員の巡回等に活用しています。今後とも民間ボランティアのご協力をいただきながら防犯活動を実施し、安全・安心なまちづくりを進めていきます。

町が行う契約等から暴力団の排除を徹底し、公平・公正な町政運営を行うため、平成22年3月3日に鳥栖警察署長と基山町が行う行政事務からの暴力団排除合意書を締結しました。

風水害や地震などの災害時に避難するときに、援護を必要とする方（災害時要援護者）に防災情報の伝達や避難誘導の支援を目的とした災害時要援護者避難支援計画に基づき要援護者につきましては、平成22年度までに205名の登録申請がありました。

防災行政無線につきましては、平成20年4月1日から同報システムを整備し運用しています。また、平成22年度に全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備を行いました。これにより地震など対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、通信衛星を用いて国からの情報を受信し、町の防災行政無線を自動起動して、町民の皆様は緊急情報を瞬時に伝達することができま

(5) 循環型社会の形成

平成23年度のリサイクル率（総ごみ排出量に対する資源物の割合）の目標値を23.5%と定め、

率のアップに取り組んでいます。平成20年度から新施設が稼働し、処理方法が焼却から溶融へと変わりました。溶融することでメタル・スラグ・飛灰となりすべてリサイクルされることになりました。

このため平成22年度の分別収集された資源物のリサイクル率は15.8%ですが、溶融後のリサイクル分を含めると27.0%になります。また、発電施設での平成22年度の発電量は約2,033kwhとなっています。

資源物の分別収集については、広報、ホームページ等で周知しますのでご協力をお願いします。

(6) 広域交流、広域行政の推進

取り組み内容として、筑後川流域クロスロード協議会（久留米市、小郡市、鳥栖市、基山町）を組織し、スポーツ・レクリエーション等を通して交流を深めています。

さらに、平成23年の九州新幹線の開通に向けて、グランドクロス協議会（前述の協議会に福岡市を含めたもの）において、企業誘致セミナーを東京において実施しました。その他、鳥栖市と連携し、鳥栖・基山連携強化に向けた勉強会を立ち上げ、11項目の事業について連携できないか検討しています。

このクロスロード地域の三市一町図書館協力協議会において、平成21年7月1日より三市一町の住民

の方は、三市一町内にあるすべての図書館で自由に本を借りられるようになり、なお一層の交流が促進されました。また、平成20年度から歴史的に関係の深い小郡市、鳥栖市、基山町の各教育委員会及び歴史・文化研究団体等で組織するクロスロード文化研究会で、行政枠を超えた地域としての歴史・文化の共同研究並びにそれらに関する事業等を実施しています。

平成18年度から自治体間職員相互の人事交流を実施しており、平成22年度も鳥栖市、小郡市に1名派遣し、両市から1名受け入れました。

組織・機構の見直し

1. 組織・機構の見直し

(1) 課の統廃合

行政機構のスリム化を図るため平成20年4月に課及び係の統廃合を行い、15課から10課に30係から23係に削減しました。その後見直しを行い、平成22年4月から財政課及び健康福祉課に保険年金係を設置し、11課24係で執務しております。今後も検証を行い、必要に応じ見直していきます。

(2) 健全な高齢者対策（老人医療費の適正化）

老人医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい制度とす

るために、平成20年4月より、75歳以上の高齢者を対象に新たな後期高齢者医療制度が創設されました。この制度は、都道府県の区域ごとに全市町村が加入する広域連合により運営しています。そのために基山町からも職員を1名派遣しています。

(3) 少子化・子育て支援対策へ業務シフト

次世代育成支援対策につきましては、平成20年度に実施したニーズ調査を基に、平成21年度に前期計画の評価と見直しを行い、次世代育成支援後期行動計画（平成22年度～平成26年度）を策定しました。

放課後児童対策につきましては、平成21年度に放課後児童健全育成事業のガイドラインに基づき、放課後児童クラブ施設の新設及び改修を行い、平成22年度に各小学校区の児童クラブを分割し、同時に入所定員をひまわり教室120名、コスモス教室80名へ、対象学年を4年生まで拡大しました。併せて19時までの延長保育にも対応し、保護者のニーズに応えると共に保育児童数の適正化を図りました。

保育事業につきましては、平成19年度より一時保育事業を開始し、平成20年度より鳥栖市への委託事業による病後児保育を開始しました。また、認可外保育所の職員、

児童の健康診断費・傷害保険費に対する補助も行っていきます。

乳幼児等医療費助成制度につきましては、平成19年度より助成対象を就学前の乳幼児通院費及び小学生の入院費まで拡大し、平成22年度には、小学生の通院費及び中学生の入院費まで助成対象とした改正案を議会に提出し、可決いただき平成23年度より施行しております。

子育て支援につきましては、乳幼児や保護者の交流と子育てについての情報提供や助言を行う子育て交流広場を平成22年度に旧役場から保健センター2階に移し、保健師による育児相談の充実や利便性の向上を図りました。また、役場子ども課内にキッズスペースを設置し、お子様連れで来庁される保護者の負担を軽減しました。平成20年度に、子育てに関するいろいろな情報を集約した「子育て支援ガイドブック」を作成し、毎年最新版に更新しています。

(4) 下水道事業の公営企業化

下水道事業の能率的な経営を確保し、経済性を発揮するため、地方公営企業法の適用について今後も検討していきます。

協働のまちづくりの体制構築

1. 協働のまちづくりの体制構築

(1) 協働のまちづくり

基山町まちづくり基本条例が、平成22年第3回定例議会において可決され、平成23年4月から施行され、基山町における協働のまちづくりの枠組みが出来上がりました。今後は、このまちづくり基本条例に基づき、協働のまちづくりを一層推進して行きます。

また、平成20年度から、まちづくり基金を活用し、協働のまちづくりを実践する各団体の事業に補助による支援を実施しています。現在までの補助実績は次のとおりとなっております。

平成20年度 3団体に、合計55万円
平成21年度 3団体に、合計52万円
平成22年度 8団体に、合計141万円

(2) 情報提供の充実

情報提供を行う内容や提供の方法については、まちづくり基本条例の中で規定しました。また、平成23年4月から基山町公式ホームページを全面的に更新し情報提供機能の充実を図りました。

平成19年度より、ホームページ上に「WEB町長室」を開設し、町民の方々から政策提案や夢のあの提案を受けています。現在までの提案件数は、次のとおりとなっております。

平成19年度 1件

平成20年度 18件
平成21年度 16件
平成22年度 11件
出前講座につきましては、平成22年度は25件、実施期間内は91件の利用がありました。これからも一層のご利用をお願いします。

定員管理と人材育成

1. 定員管理

(1) 適正な定員管理

平成20年度に見直した「職員定員管理計画」に基づき、適正な定員管理を行っています。職員数については、平成18年度149名、平成19年度145名、平成20年度144名、平成21年度145名、平成22年度141名となっております。

2. 人材育成

(1) 職員の資質の向上

平成20年度に見直した人材育成基本方針に基づき、人事管理、職員研修、職場の環境づくりを行っています。平成22年度の各種の研修に延べ39人の職員が参加しました。また、平成22年度から近隣市町の連携による職員研修を実施しており、近隣市町の研修に延べ20人の職員が参加しました。



災拂

基山町の伝統芸能 荒穂神社の御神幸祭

町の民俗芸能である荒穂神社の御神幸祭が、秋分の日（9月23日）に行われます。祭は、早朝と夕刻に荒穂神社で、正午から下宮地である「御仮殿」（町老人憩の家北側）で神事や災拂、鉦風流、獅子舞、羽熊、挟箱、笛、踊りなどの民俗芸能が行われます。

当日、奉納される芸能には、次のようなものがあります。

災 拂

仁蓮寺の皆さんより奉納されます。赤熊を頂き、褐色巻縞の衣装に赤だすきの少年10人と白鉢巻、袴の股立をとった青年8人により、災厄を払う勇壮な棒術が行われます。少年の「場ひろめ」に始まり、青年の演技を挟んで終わります。

鉦 風 流

西長野の総勢40名により大太鼓、鞆鼓4丁、小鉦4丁、大鉦10丁を打ち、さし上げ、廻り、舞い鳴らします。

この祭を俗に「ドンキャンキャン」と呼ぶのは、鉦風流の音からであろうと思われます。

曲は道囃、演技の囃などです。

獅 子 舞

獅子舞



向平原、引地、辻、田中、一井木、水上の総勢50名が演じます。2人立ちの赤（雄）黒（雌）の2頭の獅子は、獅子釣の所作に導かれ対の動きをします。唐人、獅子廻しの唄、獅子釣の唄、赤獅子、黒獅子釣の唄により、獅子釣はそれぞれの所作をし、終わるや大太鼓、小鉦5丁、大鉦10丁が一斉に囃す伴奏に乗って、口を鳴らし、足を踏みしめ、悪霊を屈服させようと、激しく荒れ狂って交錯し、一転して静かに睦み合い、また背伸びしてにらみまわします。次第に調子を早める囃に、飛ぶように舞い、最高潮に達したとき、鉦の音はハタと止みます。

この獅子舞は、古く大陸から伝来した、





挟箱



羽熊



鉦風流

行列

伎楽の獅子舞が伝えられたと考えられ、奈良・平安時代の芸能の面影を色濃く残しています。

御神幸祭のお下り、お上りの際は、災拂を先頭に風流、獅子の鉦の道囃により踊りにつづき大名行列の立傘、台傘、挟箱、羽熊が練り歩きます。これらの大名行列は、住吉、不動寺、才上から奉納します。挟箱は衣服や具足を入れた箱、羽熊はボウギユウの尾の毛で飾られた槍です。五歩進んでは四歩退く、ゆうゆうたる歩みで、重い槍を投げて受取り交替します。詞は産の信仰を思わせます。秋光、千塔の鉄砲などに続き、木山口の青年による奏楽のなか、神輿は下をくぐろうとする氏子たちにもまれながら進んでいきます。

荒穂神社

基山南麓の宮浦宇宮脇に鎮座しています。今から約1150年前の貞観2年(860)「従五位上荒穂天神に正五位下を授く」と三代実録に記載され延喜式の神名帳(927)に「基肆郡一座小荒穂神社」とあり、基肆郡の惣社として、古代より尊崇されてきました。

現在の主祭神は瓊瓊杵尊です。古くは基山山頂に祀られていたと伝えられてい

て、霊霊石を磐座(神の鎮座する巨石)とする自然神であったと思われる。祭祀や伝説によると、農業神として崇敬されてきたことが窺われます。

古来より重要な祭として、5月の物忌をする斎祭と御神幸の行われる旧9月19日の大祭がありました。大祭は明治20年から5月4日になりましたが、現在は9月23日(秋分の日)に行われています。

大祭は、前日の夜更けに柴垣の座などの神事を行い、当日早朝に神殿で御神体を神輿に移して各芸能を奉納後、神社を出発し、老人憩の家広場にある御飯殿に到着します。正午から御飯殿で祭祀と民俗芸能の奉納が行われ、夕刻に神輿の行列は本宮に帰還し、ふたたび各民俗芸能が奉納されます。

御飯殿は、神が巡幸に際しての御旅所、飯の社殿のことで、転じてその場所の地名となつています。昔は鎮斎隈といわれ、基山を望む高燥清浄の地に、神の降臨を願って祭を行った祭場であったとも考えられています。

この祭祀や芸能は、農民の豊作を願う祈りと感謝の念によって伝えられ、受け継がれてきたもので、祭を通して、私たちの郷土の伝統を感じることができます。ご家族一緒にご観覧下さい。

基山町民俗芸能保存会

神輿



奏楽



9月20日から26日は 動物愛護週間です

動物の愛らしい姿は私たちの生活に潤いを与えてくれます。しかし、それには周囲の方の理解が欠かせません。動物を飼われる方は動物に愛情を注ぐことはもちろんですが、周囲の方への配慮を持つことも大切なことです。

動物愛護週間を機会に、動物の飼い方について考えてみませんか？

○飼うときのマナー

動物に対する思いは人それぞれです。中には動物の鳴き声・臭い等がキライな人もいます。動物を飼われる方はそのことを心に留め、ご近所の方に理解していただけるよう日頃から意識しましょう。

新しく動物を飼うときは、その動物を一生飼う責任を持てるのか、環境は整っているのか、家族や近所の方で動物が苦手な人がいないのかなどを考えた上で飼いましょう。

飼えなくなった動物が捨てられた例は多数あります。捨てられた動物は、保健福祉事務所に引き取られ、処分されます。また、むやみに動物を捨てた場合は50万円以下の罰金に科せられます。

不幸な動物たちを増やさないためにも、安易に動物を飼うことはやめましょう。

○犬の登録について

犬を飼うときは、狂犬病予防法により、犬の登録（生涯に1回）と狂犬病予防接種（毎年1

回）が義務付けられています。

4月の集合注射を受けられなかった犬は動物病院で予防接種を受けてください（生後3ヶ月を過ぎた犬が対象となります）。

○狂犬病の状況について

狂犬病は日本では縁の無い病気と思われがちですが、世界では人への感染で年間に約5万人の死亡者が出ています。一度発症すると治療法がなく、100%死亡する恐ろしい病気です。

日本でも、海外からの帰国者で狂犬病の輸入感染症例が確認されています。

また、近年心配されているのは、ペットブームによる海外からの輸入犬で、国でも検疫を行なっていますが、万が一、狂犬病を持った犬が日本に上陸すれば、あつという間に広がる危険性を持っています。

狂犬病は決して日本に無関係な病気ではないのです。予防接種は必ず受けるようにしてください。

○犬を飼うにあたって

①犬の放し飼いについて

犬の放し飼いは禁止されています。

佐賀県ホームページで「保護犬などの情報」として、保護・収容された動物の写真を掲載しています。

②犬が人を噛んだ場合

犬が人を噛んだ場合は、すぐに農林環境課生活環境係にご連絡ください。程度がひどい場合には重過失傷害に問われることもあります。

③犬のフンについて

道路や家の前にフンをされる と付近の人はその悪臭や不快感でたいへん迷惑されます。

フンの処理は飼い主の責任です。散歩の際はスコップと袋を持って、きちんとフンを持ち帰ってください。

また、猫のフンの苦情も大変増えています。猫には首輪を付け、フンの処理も飼い主が責任を持って行いましょう。

○行方不明犬の届けについて

飼っている犬が行方不明になった場合は、すぐに農林環境課生活環境係と鳥栖保健福祉事務所に連絡してください。保護されている場合があります。

また、保護した犬については、

○犬と猫の里親募集について

鳥栖・三養基地区では毎年多数の犬や猫が引き取られています。鳥栖保健福祉事務所では里親になっていただける方を募集しています。責任を持って飼っていただけの方は、鳥栖保健福祉事務所までご連絡ください。事前登録して、譲渡を行いたい方が現れたときにご連絡をいたします。

○飼っている動物には飼
い主の名前や連絡先が
わかるようにしておき
ましょう。

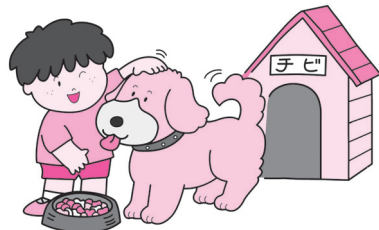
犬の場合は登録制度があり、鑑札をつけていれば所有者の確
認ができますが、鑑札のない犬
や犬以外の動物は登録制度がな
いため、役場等で保護されてい
ても飼い主の確認ができません。
飼っている動物には何らかの情
報がわかるようにしておくこと
が重要です。

○動物愛護推進員について

佐賀県では、犬猫等の動物愛護と適正な飼養の重要性について住民の理解を深めることを目的として、県内で16名（内基山町1名）が動物愛護推進員に委嘱されました。活動内容として、動物愛護の重要性についての普及啓発や、犬猫の譲渡に対する支援や情報提供等のボランティア活動です。推進員による出前講座で、研修を受けられたことの伝達等もできますので、ご相談ください。皆様も一緒に動物愛護について考えてみませんか。

※問合せ先

農林環境課 生活環境係
電話92-7941
鳥栖保健福祉事務所
電話83-2162



犬を飼われたら	登録されて2年目以降
生後3ヶ月を過ぎて、動物病院等で狂犬病予防注射を接種	動物病院等で4月から6月末までに狂犬病予防注射を接種
役場では、4月に集合注射を行っています	
動物病院で発行された「注射済み証」を持って、農林環境課にて、犬の登録（3,000円）・注射済票（550円）交付の手続きを行ってください。	動物病院にて発行された「注射済み証」を持って、農林環境課にて注射済証（550円）交付の手続きを行ってください。
犬の体調が悪いときやワクチンなど他の注射を打って間もないときは、獣医師に相談して狂犬病予防接種を行ってください。	
その他の手続き	
飼い主の住所が変更になったときや、犬を他の方に譲ったとき、犬が亡くなったときは、農林環境課生活環境係で手続きが必要です。	
鑑札や注射済票を無くされた場合は再発行ができます（手数料が若干必要です）。また、転入された場合は、前の市町村の鑑札をお持ちください。	

消防サイレンの吹鳴について

緊急時のサイレン吹鳴は、市民の生命財産を守ることに大きく関わっております。火災発生時のサイレンは、町民に注意を喚起するとともに、消防職員や消防団員を招集することを目的に吹鳴します。

〈サイレンの種類〉

火災信号…吹鳴時間 5秒

休止時間 6秒

繰返し数 5回

鎮火信号…30秒

火災発生時以外では、防火啓発を目的とし、次のとおりサイレン吹鳴をしております。

・毎月15日の防災の日…午後8時に30秒間吹鳴

・春の全国火災予防週間（3月1日～7日）、秋の全国火災

予防週間（11月9日～15日）、年末特別警戒期間（12月26日～30日）…午後9時に30秒間吹鳴

火災発生場所の確認は、電話番号0180-999-5555で行えます。

サイレン吹鳴時には大きな音が鳴り、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、火災発生時には重要な役割を果たす消防サイレンの吹鳴にご理解をお願いいたします。

※新消防1部格納庫、11区公民館に新たにサイレンを設置し

9月より運用しています。

※問合せ先

総務課 行政係
電話92-7915

全国一斉司法書士無料法律相談会開催

佐賀県司法書士会では、「法の日」にちなんで、下記のとおり無料法律相談会を開催します。（※要予約）

▷日時

10月3日（月）～7日（金）
午前10時～午後3時

▷場所

佐賀県内各司法書士事務所

▷内容

登記、相続など司法書士が行う業務

※問合せ先

佐賀県司法書士会
電話0952-29-0626
FAX0952-29-5887

出納室封筒に掲載する広告を募集します！

基山町出納室で使用する封筒へ掲載する広告を募集します。

ただし、公共性、中立性及び品位を損なう恐れのあるものや公の秩序又は善良の風俗に反する恐れのあるもの等については掲載できません。

▽**広告の種類** 出納室窓あき封筒（長形3号）への広告

▽**作成枚数** 3千枚

▽**掲載料** 5千円（1枠）

▽**広告の規格** 縦5cm×横6cm

5cm、黒1色刷

▽**広告のデザイン料及び制作費**

広告掲載希望者負担

▽**広告の掲載位置** 封筒の裏面で町が指定した位置

▽**広告枠数** 3枠

▽**掲載開始時期**

平成23年11月から
▽**募集締切日** 10月12日まで

※申込み・問合せ先

企画政策課 総合政策係

電話92-2188

基山町立中学校の教科書採択決定

平成24年度から使用する基山町立中学校の教科書が次の発行者に決まりました。教科書の見本は、情報公開コーナー（役場

1階）で閲覧できます。
※問合せ先

教育学習課 学校教育係

電話92-7980

種 目 名	発 行 者
国 語	光 村 書
書 写	東 帝 国 書
地 理	東 帝 国 書
歴 史	東 帝 国 書
公 民	東 帝 国 書
地 図	啓林館
数 学	大日本
理 科	教 芸
音楽（一般）	教 芸
音楽（器楽）	開隆堂
美 術	学 研
保 体	開隆堂
技 術	開隆堂
家 庭	東 書
外国語	

※注 発行者は略称です。

ポリオ予防接種のお知らせ 希望される方は、事前予約を！

ポリオは、「小児マヒ」と呼ばれ、日本では1960年代前半まで流行を繰り返していました

が、予防接種の効果により国内での発生はほとんどありません。しかし、諸外国ではまだ流行があり、その地域でかかったり、病気が入ってくる可能性があります。予防接種を受けて免疫をつけましょう。

接種を希望される方は、電話等で事前予約をお願いします。

▽**予約受付期間**

9月15日（木）～接種当日の午前中

▽**対象者**

生後3か月～90ヵ月未満のお子さん

▽**接種間隔と接種回数**

6週間以上の接種間隔で2回の接種（投与）をします。仮に1回目と2回目の間隔が長期間空いた場合でも2回の服用により免疫は獲得できるといわれています。十分な効果を得るためには、2回の接種を受けましょう。

▽**接種場所**

基山町保健センター

▽**持ってくる物**

母子健康手帳・予診票

▽**接種料金** 無料

▽**注意**

嘔吐や下痢・高熱の時は接種できません。

治療中の病気がある時は、事前に主治医に相談してください。

・生後6ヵ月未満のお子さんでBCG予防接種を受けていない方は、BCG接種を優先して受けてください。

・他の予防接種との接種間隔については、「子どもの予防接種カレンダー」を参照の上、不明な点はお尋ねください。

※予約・問合せ先

基山町保健センター

電話92-2045

交通事故・各種保険取扱



りぼん整骨院

佐賀県三養基郡基山町大字宮浦 259-43

TEL **0942-92-6356**

<http://ribon-seikotsuin.blogspot.com/>



〈有料広告〉

ダンボールコンポストを始めてみませんか？

ダンボールコンポストを利用することで、家庭の生ごみの削減と堆肥作りでリサイクルを体験してみませんか？

可燃ごみの中身をみてみると、水分が43%含まれています。

これは生ごみの水分によるものがほとんどです。ダンボールコンポストは電気代もかからず手軽に始められ環境負荷もありません。また、庭のないアパートのベランダでも利用可能です。

今回は、ダンボールコンポストの作成と管理の仕方などの講習会を実施します。

▽日時 10月22日（土）午後1時～3時

11月26日（土）

午前9時30分から2時間程度

*両日参加できる方

▽場所 町民会館視聴覚室

▽募集人員 30名（定員になり次第締め切ります）

▽申込み締切日 10月17日（月）まで

▽その他 材料代500円

※問合せ先

○講習会内容について

基山町体育施設指定管理者

株式会社 創建サービス

電話92-2822

○申込みについて

農林環境課 生活環境係

電話92-7941

『オータムジャンボ宝くじ』 買うなら佐賀県内で

9月26日（月）から10月14日（金）まで『オータムジャンボ宝くじ』が発売されます。

この宝くじの収益金は、各県の販売額に応じて各市町村へ市町村交付金として配分され、福祉、教育、環境、経済など様々な分野で明るく住みよいまちづくりに活用されます。

抽選日は10月21日（金）です。

町内の宝くじ売場

- ・基山郵便局内
- ・福岡銀行基山支店（ATM）
- ・マックスバリュ基山店横

「健康づくり料理教室」参加者募集

食生活改善推進協議会では、「健康づくり料理教室」を開催します。

今回は牛乳・乳製品を使ったカルシウムたっぷりのお料理です。（詳細は「今月の料理」に掲載しています）

国民栄養調査によると、日本人の食生活で不足している栄養のひとつにカルシウムがあります。

カルシウム不足は骨粗鬆症をはじめ、いろいろな生活習慣病を招きます。毎日の食事をちよつと工夫すれば、無理なくカルシウムアップにつながります。

す。

今回の料理教室で体験してみませんか！

お気軽に参加ください。

▽日時 10月18日（火）

▽場所 基山町保健センター

▽時間

午前9時30分～午後1時30分

▽参加費 一人100円

▽持参品 エプロン、三角巾、筆記用具

▽募集人員 20名（定員になり次第締め切ります）

※申込み・問合せ先

基山町保健センター

電話92-2045

FAX92-2148



健康な環境づくり

基山町下水道指定店

鳥栖市上・下水道指定店



古賀住宅設備 株式会社

基山町大字園部2794-18

TEL (0942)92-6009 FAX (0942)92-5678



■オール電化
■上・下水道

■システムキッチン
■システムバス

■ボイラー
■水廻り増改築

〈有料広告〉

特定健診後の特定保健指導を実施してます

5～6月にかけて総合健診（特定健診＋各種がん検診）を実施しました。健診は受けたものの結果の見方が分からないという方は意外と多いのではないのでしょうか。

基山町では、保健師・看護師・管理栄養士などの健康づくりの専門家が、健診結果と生活習慣病との関連や、個人の健康状態にあった生活習慣改善のサポート（特定保健指導）を行っています

ます。希望される方は、保健センターまでお問い合わせください。

※問合せ先
基山町保健センター
電話92-2045



まちの話題

カーブミラー清掃と空き缶拾いのボランティア活動が30年目を迎えました！

8月19日（金）に、基山町薬業団体（西海製薬株式会社・佐賀製薬株式会社）のみなさんがカーブミラー清掃と空き缶拾いのボランティアを実施されました。

この活動は、仕事柄（配置売薬業）カーブミラーの大切さを痛感しており、地元基山町への

恩返しとして、自分たちにできることをしようとの思いで、昭和56年から毎年8月の盆過ぎに実施されおり、今年で30回目となりました。

当日は、最高齢の82歳の方を筆頭に、約30名の会員のみなさんが一丸となって、町内480基のカーブミラー清掃とその周辺の空き缶拾いをしてくださいました。ありがとうございます。

お知らせ

「平成23年度障害者就職面接会」開催のお知らせ【佐賀県】

障害のある方と企業の出会いの場として「障害者就職面接会」が開催されます。

▽日時

10月26日（水）
午後1時30分～4時

▽場所

佐賀勤労者体育センター

▽対象者

障害のある方で、ハローワークに求職申込みをしている方、新規学校卒業予定者、障害者職業能力開発校等の訓練生（求職登録がお済でない方は、ハローワークにご相談ください）

▽申込み方法

ハローワーク鳥栖に10月14日（金）までに申込みください。

※問合せ先

ハローワーク鳥栖
電話82-3108

または

佐賀労働局 職業安定部

職業対策課
電話0952-32-7217

巡回労働相談のお知らせ
【佐賀県労働委員会事務局】

解雇や賃金未払いなど、職場のトラブルで困っていませんか。佐賀県労働委員会では、「あつせん」制度により公正・中立な立場で労使間のトラブル解決をお手伝いします。

下記の日程で巡回労働相談を実施しますのでお気軽にご相談ください。利用は無料、秘密は厳守します。

▽日時

10月4日（火）

受付時間午前10時～午後4時

▽会場

佐賀県鳥栖総合庁舎

※相談会場では、事務局職員が対応します。

▽相談日以外も事務局で随時受け付けています。

※問合せ先

佐賀県労働委員会事務局
電話0952-25-7242

特定非営利活動法人 風のつばさ

就労継続支援B型 地上のほし

グループホーム・ケアホーム 風のつばさ

4月 オープンしました

お問い合わせ

基山町園部字三ヶ敷312
090-7473-7465（福田）

町内のお店・各事業所の方へ 義援金付きプレミアム商品券の取扱店等を募集します！

募集期間 平成23年9月15日(木)～平成23年9月30日(金)

佐賀きずな
プロジェクト

SAGA Kizuna-Project

佐賀県は被災地を応援しています

基山町商工会では、佐賀県及び県内商工団体とともに、佐賀県・基山町の補助金を得て、地域経済の活性化及び東日本大震災で被災された気仙沼市内の保育所、幼稚園、学校、福祉施設等へピアノを寄付することを目的に「義援金付きプレミアム商品券」を発売予定です。

つきましては、町内の事業所の方で、商品券を利用できる取扱店等になっていただく事業所を募集します。

取扱店等とは小売業・飲食業・サービス業の方はもちろん、それ以外の事業所（建設業、運送業、製造業など）の方も大歓迎です。より多くの事業所のご応募をお待ちいたしております。

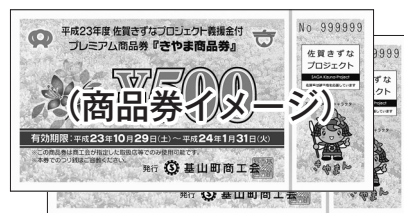
発売予定：平成23年10月29日(土)～平成24年1月31日(火)

※ただし、売切れ時点で販売を終了

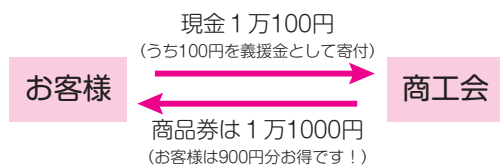
発売場所：商工会事務所 及び 指定店舗等

(予定) (※取扱店等に販売の希望有無を伺います)

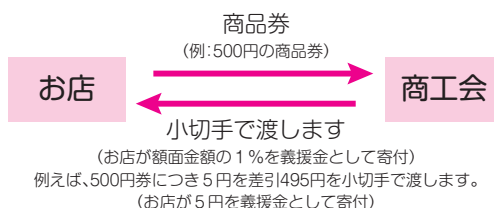
発売総額：(未定) 広報きやま10/15号で発表します。



●販売方法(例)



●換金方法(例)



- 発行方法：
1. 使用期間 平成23年10月29日(土)～平成24年1月31日(火)
 2. 換金期間 平成23年10月29日(土)～平成24年2月10日(金)
但し上記期間中週2回(水曜日・金曜日、祝日を除く) 午前10時～午後2時
 3. プレミアム額 10,100円で11,000円の商品券を購入できます。
 4. 発行内容 1セット額面500円券×22枚(町内専用券14枚、町内県内共通券8枚)を発売予定
 5. その他 お申込みのあった店舗・事業所には、のぼり旗・ポスター等を頒布予定。

お申込方法：お申込みは、平成23年9月30日(金)までに基山町商工会(事務所)へ、電話、FAX、メールのいずれかでお知らせください。

説明会開催：説明会を下記の通り開催します。(1時間程度を予定)
(資料準備の都合上、参加希望の方は事前に商工会(事務局)へお知らせください。)

日程 平成23年9月26日(月)

時間 1回目：午後3時00分～ 2回目：午後7時00分～

会場 基山町商工会館 ※2回とも同じ内容です。

なお、会館には駐車場が少ないため徒歩等でご来館くださいますようお願いいたします。

お問合せ先：平成23年度「佐賀きずなプロジェクト」義援金付きプレミアム商品券発行事業
(お申込み先) 基山町商工会(事務局)

〒841-0204 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦218

TEL：0942-92-2653、FAX：0942-92-0208、E-mail：kiyama@sashoren.or.jp

基山町イメージキャラクター



シール券の取り扱い 今年10月末で中止させていただきます。

○日頃より、きのくにカードをご愛顧いただきありがとうございます。
現在 基山シール会ではポイントのほかに、シール券の取り扱いも行っていますが、平成23年10月31日でシール券の取り扱いを中止します。

○お客様が今お持ちのシール券(赤色のみ有効)は110枚貼り200円で加盟店にてお買物ができます。10月31日までにご利用ください。

なお10月20日(木)～31日(月)の間は商品券(200円)との交換も行予定です。

(交換会場の予定：(基山駅前) 金星堂ビル内の臨時店舗を予定)

お問合せ 基山シール会事務局(商工会内 ☎92-2653)



※赤色のシール券のみ有効

〈有料広告〉

「日高ひよこ」踊り会員を募集します
「日高ひよこ」踊りきやま愛好会

▽募集人数 若干名

▽条件

・基山町内居住の方
・ボランティア活動等にも積極的に参加できる方

※年齢制限はありません。子どもさん大歓迎（小学生以下は保護者同伴でお願いします）

▽練習場所

基山町民会館 実習室

▽練習日

第1・第3月曜日（原則）

▽練習時間 午後7時30分～9

時50分（中学生以下は午後9時まで）

※詳細は面談の上

※問合せ先

事務局 植崎

電話92-5885

女子ソフトボール

部員募集!!

「基山ハリケーンズ」

基山町体育協会の女子ソフトボールチーム「基山ハリケーンズ」に入って、ソフトボールと一緒にやってみませんか？

経験のある方はもちろん、未経験の方も大歓迎です。興味の

ある方は、ぜひ一度見学に来てください。みんなで楽しくがんばりましょう！

▽募集対象 20歳以上の女性

▽練習日時

週1回 木曜日または土曜日

午後7時30分～9時30分

▽練習場所 多目的グラウンド

※申込み・問合せ先

基山ハリケーンズ

キャプテン 柴田光子

電話090-7160-4686



地域みんなで目指そう農作業事故ゼロ！危険予測で安全確保、ただ今、「秋の農作業安全運動」実施中

運動期間9月1日～10月31日

【農業機械の操作で特に注意すべき事項】

・県内でトラクター等の転倒、転落による死亡事故が発生しています。道路の路肩や、ほ場の出入口、傾斜地でのトラクター等の転倒、転落に十分注意しましょう。（万一の場合に備えて、安全キャブ・フレームを装着しましょう！）

・トラクター等で道路を走行する時には、反射板や低速車マークを取りつけ、後方から追突されないよう十分注意しましょう。

・作業を始める前には、農機具の取扱説明書の確認や、整備点検を行い、安全な運転操作に努めましょう。

・機械の修理・点検や稲わら等を除去する時などは、必ずエ

ンジンを停止させましょう。機械に衣服などが巻き込まれないよう、作業に適した服装で作業しましょう。

【農業機械以外の作業で特に注意すべき事項】
脚立やはしご等を使って作業する場合は、落下や転倒をしないよう、足場に十分注意しましょう。

【農業機械、その他作業に共通して注意すべき事項】

適度な休憩をとり、ゆとりをもつて作業しましょう。

危険物取扱者試験の実施に関する案内 「消防試験研究センター」

▽試験日 11月27日（日）

※時間は試験種類によって異なります。

▽場所

佐賀大学 本庄キャンパス

（佐賀市本庄町本庄1番地）

▽受付期間

9月29日（木）～10月14日（金）

▽受付時間

午前8時30分～午後5時

（平日のみ）

▽願書配布

鳥栖・三養基地区消防事務組合に用意しています。

・消防本部（予防課危険物係）

電話83-77996

・西消防署

電話89-3050

・基山分署

電話92-7911

※提出・問合せ先

財団法人 消防試験研究センター

佐賀県支部

〒840-0831（佐賀市

松原1-2-35 佐賀商工

会館別館2階）

電話0952-22-5602

借金問題・過払い金返還請求の

ご相談は 磨へ。

日曜相談会開催中！



ご相談は無料です！

（まる） 司法書士法人 磨法務事務所

〒840-0816 佐賀県佐賀市駅南本町1-23
TEL:0952-29-0415 代表司法書士 橋尾 勝廣
佐賀県司法書士会所属 認定番号第130016号
※司法書士法第3条第1項の範囲内に限ります

通話無料 0120-006-215



ゼロをまわしてマロに行こう！

〈有料広告〉

無料調停相談のご案内 【鳥栖簡易裁判所】

夫婦・親子関係、相続・戸籍の問題、金銭貸借、交通事故の問題等でお困りの方、裁判所の民事・家事の調停委員と弁護士が相談に応じます。

予約は不要ですので、一人で悩まないで気軽に相談してみませんか。

☆相談は無料で、秘密は守られます。

▽日時 10月7日（金）

午前10時～午後3時

▽場所 サンメッセ鳥栖

▽主催 鳥栖調停協会

※問合せ先

鳥栖簡易裁判所

電話82-2212

第25回ふもと矯正展 【麓事務所】

▽日時 10月2日（日）

午前9時30分～午後4時

▽場所 鳥栖市山浦町2635

番地（麓事務所構内）

▽内容 矯正施設広報ビデオ及びパネルの展示・施設見学・絵画等被収容者文芸作品展示・

刑務所作業製品展示即売など

※入場無料

※駐車場あり（無料）

※問合せ先

麓事務所企画部門（作業）

電話83-9196

FAX83-9193

第13回「雅展」へのご案内 【基山絵画サークル「雅」】

基山絵画サークル「雅（みやび）」（会員41名）では、会員の力作約80点の絵画を展示した「雅展」を次のとおり開催いたします。皆様のご鑑賞をお待ちしております。

▽日時

9月20日（火）～25日（日）

午前9時～午後6時まで

ただし、最終日は午後4時まで

▽場所

町民会館 1階ホワイエ

※問合せ先

基山絵画サークル「雅」

代表 豊福保夫（南脇田）

「やまの法律勉強会」 に参加しませんか

この勉強会は1回限りではなくシリーズとして左記の計画に

より実施し、誰でも参加できる勉強会で、相続・遺言・成年後見制度等について初歩から講義して頂きます。

▽日時・内容

・9月22日（木）／10月21日（金）

午後7時～9時

相続・遺言等について（講師／久留米公証役場 佐々木公証人）

・11月19日（土）／12月17日（土）

午後1時～3時

成年後見制度等について（講師／あい愛サポート代表理事 野田昌利氏）

※現在、9月開催分と10月開催分の予約を受付中です。

▽場所 基山町民会館

▽会費

資料代として、月に300円

※申込み・問合せ先

石井貞好

（やさしい法律勉強会 世話人）

（〒841-0201 基山

町大字小倉332-32）

電話／FAX48-5044

E-mail: kurwas@hotmail.com



今月の料理

牛乳・乳製品
普及講習会より

香草チキンカツ



材料 4人分

鶏ささみ肉40g
×4本、粒マス
タード小さじ2、
グリーンアスパ
ラ4本、塩小さ
じ2/5、こ

しょう少々、小
麦粉適宜、A（卵1個、粉チーズ大さ
じ3）B（パン粉40g、バジル（乾）
大さじ1/2、オリーブオイル大さ
じ2、きゅうり1/2本、レタス80g
トマト1/2個、レモン1/2個

作り方

①A、Bをそれぞれ混ぜ合わせておく。

②ささみは厚い部分を開き、たたいて広げ、粒マスタードをぬる。

③アスパラはゆでて縦に2等分する。

②にアスパラをのせてはさみ、二つにおろす。

④③に塩、こしょうをふり、小麦粉、A、Bの順に衣をつける。

⑤フライパンにオリーブオイルを入れ、きつね色になるまで両面焼く。

⑥食べやすい大きさに切って、盛りつける。

（付け合せ）きゅうり：1cm位の角切り、レタス：適当な大きさにちぎる、トマト：1cmの角切り、レモン：くし型切り

※エネルギー181kcal、たん白質14.3g、脂質9.5g、カルシウム68g、塩分0.7g

ほうれん草の変わりごま和え

材料 4人分

ほうれん草200g、にんじん20g、しら

たき60g、干しいたけ中2枚、A（出汁100cc、しょうゆ小さじ1、みりん小さじ1）、B（スキムミルク大さじ2、すりごま大さじ2、しょうゆ小さじ2、しょうが汁小さじ2、砂糖小さじ1）

作り方
①ほうれん草はゆでて水気をしぼり、3×4cmの長さに切る。
②にんじんは千切り、しらたきは3×4cmに切る。干しいたけは戻して千切りにする。
③②をAで煮含めて、冷ましておく。
④①と③をBで和える。

時間をよくと水っぽくなるので、食べる直前に和える。
※エネルギー55kcal、たん白質3.5g、脂質1.9g、カルシウム108g、塩分0.7g

基山町食生活改善推進協議会では、町の委託を受け、9月～10月に調理講習会を行います。

内容は「牛乳・乳製品」を使ったカルシウム豊富な調理実習と試食です。カルシウムは骨粗鬆症予防をはじめ、色々な疾病の予防に欠かせない栄養で、毎日の食事で上手に摂りたいものです。

たくさんの方の参加をお待ちしています。

*他の献立

みそスープ、ミルク白玉

※問合せ、献立レシビは

基山町保健センター

電話92-2045
Fax92-2148

新着図書の一部紹介

書 名	著 者 名
死を語り生を思う	いづき 五木 寛之
ケアの社会学	うえの ちづこ 上野千鶴子
放射能から家族を守る	なす 那須 まさお 正夫
傷みにくいお弁当&作りおきおかず	むさし 武蔵 ゆうこ 裕子
中国のジレンマ日米のリスク	いちかわ 市川 しんいち 眞一
恋する絵画	あかがわ 赤川 次郎
癌だましい	やまうち 山内 れいなん 令南
史記 武帝紀 5	きたかた 北方 けんぞう 謙三
東京観光	なかじま 中島 きょうこ 京子
まともな家の子供はいない	つむらき 津村記久子



アドレス <http://www.kiyama-lib.jp/>
10月の休館日案内・毎週月曜日・11日(火)

10月のお話会
お話の好きな子あつまれ！
▽日時 10月2日(日) 9時半開始
▽場所 図書館児童室
▽内容 「ブルくんかくれんぼ」
ふくざわ ゆみこ 作
「はらぺこさん」
やぎゆう げんいちろう 作
※日曜お話会グループの方による読み聞かせです。どなたでもご参加いただけます。
※図書館ホームページでは、新着図書のご案内やベスト貸出図書・ベスト予約図書のご案内もしています。ご利用下さい。
※空調設備改修に伴う臨時休館・開館について
9月1日からの臨時休館では、ご迷惑をおかけいたしてありますが、21日(水)より、開館いたします。また23日(祝日)及び30日(館内整理日)は、臨時開館いたします。どうぞご利用ください。

図書館だより

寄附ありがとうございます
ございました

(敬称略)

▼基山町育英資金貸付基金へ

【香典返し】

▽堀田 大輔 千塔(亡一治)

▼基山町社会福祉協議会へ

【香典返し】

▽内山 学 田中(亡春彦)

▽天本シヅコ 玉の井(亡龍雄)

▽堀田 大輔 千塔(亡一治)

▽桐原 生代 けやき台3丁目(亡三郎)

▽高嶋由美子 南高島2丁目(亡榮子)

▽木原美美子 辻(亡義孝)

▽坂口智恵子 千塔(亡久年)



テレビについてのお知らせ

7月24日にアナログ放送は終了し、地上デジタル放送(地デジ)に移行しました。

「テレビが映らなくなった」「経済的な理由で地デジ対応ができない」、その他お困りの場合や、周りにそのような方がいらっしゃる場合には、下記の電話相談窓口までご連絡、またはご案内をお願いします。



※問合せ先 デジサポ佐賀

電話0952-43-1212

平日 午前9時～午後9時

土日祝 午前9時～午後6時



なかはら たくや 中原 拓哉くん



おおやま りき 大山 莉輝くん



よしえ 吉家 楓ちゃん



みやはら たふ 宮原 汰歩くん

7月の3歳児健診で、むし歯が無かった子ども達を紹介します。

(50音順)

やったね！歯ツピーちゃん
～保健センター～